

令和3年8月の豪雨による各種支援制度一覧

(R3.10.1時点)

| 種別 | 支援メニュー | 支援内容 | 担当課 |
|-------------------------|------------------------------------|--|--|
| 復旧支援 | り災証明書の発行 | 住家等に係り災証明書の発行 (農業関係被害は農政部で発行) | 生活支援課 電話 30-9023 FAX 30-9710 |
| | 災害見舞金 | 災害により重傷を負った者又は住宅が一定以上の災害を受けた者に対する見舞金の支給 | 生活支援課 電話 30-9023 FAX 30-9710 |
| | 各種証明書の交付手数料減免 | 災害復旧に関する手続きに必要な、住民票の写し等の各種証明書の交付手数料を免除 | 市民課 電話 30-9027 FAX 30-9758 税込納推進課 電話 30-9005 FAX 30-9753 |
| | 被災家屋の消毒 | 浸水被害による家屋の床下消毒 | 環境保全課 電話 30-9043 FAX 30-9715 |
| | 市営住宅の一時提供 | 床上浸水の被害者に、一時入居先として市営住宅を提供 (敷金・家賃は免除、期間は最大1年間) | 住宅政策課 電話 30-9086 FAX 30-9743 |
| | 住宅の応急修理 | 被害を受けた住宅に住むための応急修理に要する費用の支援 | 住宅政策課 電話 30-9139 FAX 30-9743 |
| | ボランティアによる被災住宅復旧支援(家の片付けなどをお願いしたい方) | 床上浸水住居、または床下浸水住居でお困りの世帯の復旧作業の支援 | 久留米市社会福祉協議会ボランティアセンター(電話 090-7493-1399、0942-34-3035、FAX 34-3090) |
| | 災害ごみの受け入れ(手数料の減免) | 災害ごみを上津・宮ノ陣クリーンセンターに直接持込む場合の処理手数料の減免 | 施設課 電話 27-5371 FAX 27-5443 |
| | 災害ごみ仮置き場の設置 | 災害ごみの仮置き場を設置 鳥飼校区・長門石校区(8月31日まで) 城島・三猪地域(8月29日まで) | (鳥飼校区・長門石校区) 資源循環推進課 電話 37-3342 FAX 37-3344 (城島・三猪地域) 城島総合支所環境建設課 電話 62-2116 FAX 62-3732 三猪総合支所環境建設課 電話 64-2672 FAX 65-0957 |
| | 浸水便槽の汲み取り補助金 | 豪雨災害により市民が管理する住宅施設の便槽に浸水があった場合、汲み取りに要した経費の2分の1の額を補助 | 下水道施設課 電話 39-1155 FAX 39-1155 |
| 井戸水の水質検査の情報提供 | 水質検査を行う専門業者の情報提供(市では検査は行わない) | 保健所衛生対策課 電話 30-9727 FAX 30-9833 | |
| 税・公共料金など | 市税の減免及び納付の猶予 | 災害で被害を受けられた状況により、市税納税を減免又は猶予(分割納付) | 市民税課 電話 30-9008 FAX 30-9753 資産税課 電話 30-9013 FAX 30-9753 税込納推進課 電話 30-9006 FAX 30-9753 |
| | 国民健康保険の保険料減免及び納付の猶予 | 被害の程度により国民健康保険料の減免及び納付の猶予 | 健康保険課 電話 30-9030 FAX 30-9751 |
| | 後期高齢者医療保険の保険料減免及び納付の猶予 | 被害の程度により後期高齢者医療保険料を減免及び納付の猶予 | 健康保険課 電話 30-9030 FAX 30-9751 |
| | 介護保険料の減免 | 介護保険料の減免 | 介護保険課 電話 30-9240 FAX 36-6845 |
| | 国民年金保険料の免除 | 被害の程度により国民年金保険料の免除 | 医療・年金課 電話 30-9032 FAX 30-9107 |
| | 放送受信料の免除 | 半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信料を免除 | NHK福岡放送局営業推進部 092-715-7111 |
| | 九州電力電気料金などの特別措置 | 電気料金の支払期日の延長、不使用月の電気料金の免除、工事費の免除などを実施 | 九州電力株式会社 久留米営業所 電話 :0120-986-209 |
| | 医療・福祉・健康 | 公費負担の取り扱い(被爆者・指定難病・肝炎・小児慢性特定疾病) | 指定する公費負担医療に関する受給者証の提出が出来ない場合に、申し出により氏名・生年月日・住所を確認することで受診を可能とする |
| 公費負担の取り扱い(養育医療、育成医療) | | 指定する公費負担医療に関する受給者証の提出が出来ない場合に、申し出により氏名・生年月日・住所を確認することで受診を可能とする | こども子育てサポートセンター 電話 30-9731 FAX 30-9718 |
| 国民健康保険医療費の一部負担(窓口負担)の減免 | | 国保加入者の方が医療機関で受診する際の一部負担金を減免 | 健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751 |
| 後期高齢者医療費の一部負担(窓口負担)の減免 | | 後期高齢者医療加入者の方が医療機関で受診する際の一部負担金を減免 | 健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751 |

★総合支所管内にお住まいの方はこちらへご相談ください

- 田主丸総合支所地域振興課 電話:0943-72-2111 FAX 0943-72-3819
- 北野総合支所地域振興課 電話:0942-78-3551 FAX 0942-78-6482
- 城島総合支所地域振興課 電話:0942-62-2111 FAX 0942-62-3732
- 三猪総合支所地域振興課 電話:0942-64-2311 FAX 0942-65-0957

令和3年8月の豪雨による各種支援制度一覧

(R3.10.1時点)

| 種別 | 支援メニュー | 支援内容 | 担当課 |
|----------|----------------------------|---|---|
| 医療・福祉・健康 | 被保険者証等の提示について | 大雨により被保険者証等を紛失または家庭に残したまま避難しているために医療機関等へ提示できない方への医療機関等の受診を支援 | 健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751 |
| | 障害福祉サービスの減免 | 障害福祉サービスの利用者負担額を軽減 | 障害者福祉課 電話 30-9035 FAX 30-9752 |
| | 介護サービス利用料の減免 | 介護サービス利用料の減免 | 介護保険課 電話 30-9240 FAX 36-6845 |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付 | 災害により住居(持ち家)に被害があった母子、寡婦、父子家庭に対する貸付 | 家庭子ども相談課 電話 30-9063 FAX 30-9718 |
| | 妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取り扱い | 各種母子保健サービスを行う | こども子育てサポートセンター 電話 30-9731 FAX 30-9718 |
| | 保育料の減免 | 床上浸水等により、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けた場合、保護者の保育料を減免 | 子ども保育課 電話 30-9025 FAX 30-9718 |
| | 学童保育所利用料の減額 | 児童の保護者が、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けたと認められる場合、学童保育所利用料を減額 | 久留米市学童保育所連合会 電話 38-2045 FAX 38-0014 |
| 子育て・教育 | 市立高等学校授業料の減免 | 被災により学費の負担が困難になった久留米市立高等学校在籍生徒の保護者に対し、今後の授業料を減免 | 南筑高等学校 電話 43-1295 FAX 45-1028 久留米商業高等学校 電話 33-1285 FAX 33-1891 |
| | 児童・生徒へのカウンセリング等 | 被災したことによる不安や悩みに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等の支援 | 学校教育課 電話 30-9216 FAX 30-9719 |
| | 児童・生徒への教科書の給与 | 豪雨による床上浸水等により、教科書や学用品を紛失または損傷した児童生徒に教科書等の現物給与 | 学校教育課 電話 30-9217 FAX 30-9719 |
| | 就学援助 | 国公立小中学生の保護者で、給食費や学用品費などのお支払いにお困りの方への援助 認定になった場合は、申請月分からの就学援助費を支給 | 学校保健課 電話 30-9273 FAX 30-9719 |
| 産業 | 商工業者相談窓口 | 商工業者の相談 | 商工政策課 電話 30-9133 FAX 30-9707 |
| | 緊急経営支援資金(一般枠) | 融資金額が350万円以内の場合、信用保証料相当額を補給 | 商工政策課 電話 30-9133 FAX 30-9707 |
| | 緊急経営支援資金(災害復旧枠) | 事業復旧に要する設備・運転資金を貸し付け。利率0.8%、市が信用保証料を全額負担 | 商工政策課 電話 30-9133 FAX 30-9707 |
| | 浸水被災事業者支援金 | 店舗や事務所などの建物が浸水被害を受けた事業者に対し、支援金を支給 | 浸水被災事業者支援金 コールセンター 電話 30-9118 FAX 30-9707 |
| | 厚生年金保険料等の納付猶予(事業主・船舶所有者の方) | 災害により財産に相当な損害を受けた場合、保険料の納付を猶予 | 久留米年金事務所 電話 33-6192 FAX 34-6192 |
| | 農業被害者相談窓口 | 農業被害の問い合わせ、被災証明書(農業関係)の申請、相談窓口の開設 | 生産流通課 電話 30-9164 FAX 30-9717 |
| 相談窓口 | 健康相談 | 被災された方に対する健康相談 | 保健所地域保健課 電話 30-9033 FAX 30-9833 |
| | ペットに関する相談 | 犬・猫についての相談、動物病院の情報提供 | 保健所衛生対策課(動物管理センター) 電話 30-1500 FAX 30-1788 |
| | こころの健康相談 | こころの健康相談 | 保健所保健予防課 電話 30-9728 FAX 30-9833 |
| | 女性のための相談(DV相談、性被害・性暴力相談等) | 女性相談員による電話、面接での相談 | 男女平等推進センター 電話 30-7802 FAX 30-7811 |
| | 被災者の為の無料法律相談 | 令和3年8月の豪雨にて被災された方及びその家族からの災害に関連する相談 | 福岡県弁護士会筑後部会久留米法律相談センター 電話 30-0144 |
| 被災者を応援 | ふるさと納税による災害支援寄附 | 災害支援のための寄附を受付 | 総務課 電話 30-9744 FAX 30-9706 |
| | 久留米市災害義援金の受付 | 被災者の支援を目的とした義援金を受付し、被災者の支援に活用 | 総務課 電話 30-9052 FAX 30-9706 |